

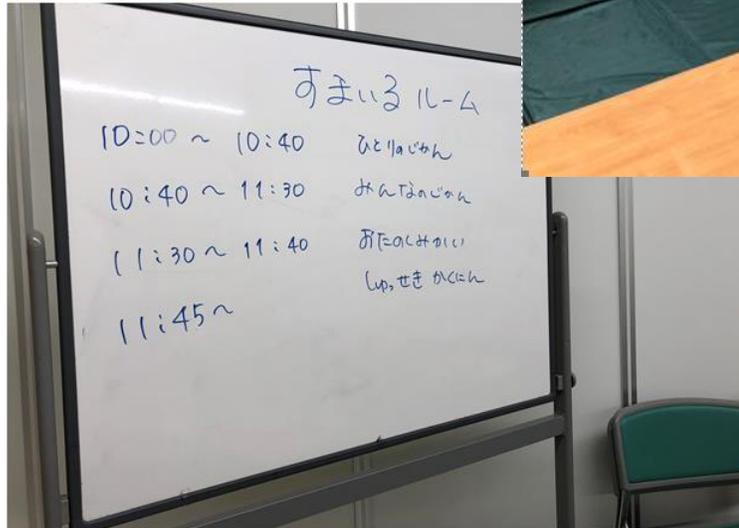
# 経営課題 3 福祉【児童虐待予防】



現状と課題	R 4 年度 取組	次年度への課題	R 5 年度 取組計画 (案)
<p><b>【現状】</b>                      児童虐待通報件数                      R3年度 131件</p> <p>子育て支援室の相談件数                      R3年度 471件</p> <p>こどもサポートネット事業で学校から相談のあった件数（スクリーニング会議Ⅱの件数）                      R3年度 32件のうち、不登校児童（不登校傾向を含む）10名</p>	<p>未就学児相談支援事業による4か月に1度の電話相談を含めて園への訪問を定例化</p> <p>4歳児訪問事業による区独自の絵本選定を実施                      ⇒無在籍児童へのアプローチを継続</p> <p>児童虐待予防事業の相談員の全小学校への定期巡回を実施する</p> <p>こどもサポートネット事業の活用を学期初めの早い段階から学校訪問するなどし、支援が必要な世帯へアプローチを実施</p>	<p>発達課題のある幼児を保健師相談につなぎ、無在籍（保育所や幼稚園に在籍しない幼児）や不登園児の支援については子育て支援室が関係機関と連携するが、複合的課題のケースについて学校も含めた役割分担や連携の強化がより必要</p> <p>相談機会を増やしていけるよう、こども青少年局派遣のSC（スクールカウンセラー）との連携強化や役割分担が必要</p> <p>具体的活用例を学校に提示することで教員が理解を深め、こどもサポートネットの活用実績に結び付けることが必要</p>	<p>4歳児訪問・見守り支援事業として事業を統合し、4歳児を中心に他年齢の未就学児の無在籍や無登園の子へのアプローチを強化                      学校も含めて複合的課題にかかる役割分担や連携強化、漏れのない相談体制を構築する  <b>【継続】</b>（2,458千円）</p> <p>学校と子育て支援室との連携をより密にしていくことで、学校の状況に見合った支援の導入を図る  <input type="checkbox"/> 心理的課題                      →児童虐待予防事業（8,118千円）  <input type="checkbox"/> 福祉的課題                      →こどもサポートネット事業  <input type="checkbox"/> 不登校課題                      →このはなすまいるルーム事業（1,209千円）</p>
<p><b>【課題】</b>                      支援を要する親子が多い中、支援の担い手やつなぎ先を充実させ、支援が必要な子どもと保護者を孤立させない</p>	<p>区役所で居場所を提供して不登校支援の推進を図るために「このはなすまいるルーム」を実施（週1回）</p>	<p>「このはなすまいるルーム」を活用することで次のステップ（居場所）により円滑につなげることが必要</p>	<p>各々の事業の役割を明確化し、学校との支援の役割分担を図ることで支援強化につなげる <b>【継続】</b></p>

# このはなすまいるルームの様子

学校などに行きづらくなっている小・中学生（主に小学生）に対して居場所を提供。原則、毎週木曜日に此花区役所で実施



# 子育て支援室の体制と関係連携図（イメージ）

